

<決定・発表の推移>

- **8/3** デルタ株等による急速な感染拡大状況を踏まえ、
県独自の緊急事態宣言を発表するとともに、国に緊急事態宣言を要請
- **8/5** 国が「まん延防止等重点措置」適用を決定（同日、本県からも発表）
- **8/12** 感染状況・病床稼働状況の悪化を踏まえ、改めて、国に緊急事態宣言を要請
- **8/16** 災害級の深刻な状況を踏まえ、「**茨城県非常事態宣言**」を県内全域に発令
- **8/17** 国が「緊急事態宣言」発令を決定（同日、本県からも発表）

<対策の推移>

7/30～	8/6～	8/8～	8/15～	8/20～9/12
感染拡大市町村 (16市町)	県独自の緊急事態宣言 (県全域)	県独自の緊急事態宣言 (6市町)	県独自の緊急事態宣言 (高萩市)	緊急事態宣言 (県全域)
		まん延防止等重点措置 (38市町村)	まん延防止等重点措置 (43市町村)	
			茨城県非常事態宣言 (県全域)	
				8/16～8/31

項目	緊急事態措置（赤字下線部：強化する対策）
対象地域	県内全域（44市町村）
実施期間	8月20日（金）～9月12日（日）24日間
飲食店等 に対する 営業時間短縮要請等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 午後8時から午前5時までの営業自粛（協力金4～10万円/日） ➤ 酒類の提供（持ち込み）終日停止 ※提供等を停止すれば営業可 ➤ <u>全てのカラオケ設備（カラオケボックス等含む）の利用終日停止</u> ※カラオケ利用を停止すれば営業可 ➤ <u>結婚式は、「宴会は90分以内、なるべく少人数（人数上限50人かつ収容率50%以下）で開催」</u>するよう要請
大規模商業施設等 に対する 入場者の整理等の要請	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>入場制限：通常時の2分の1に</u> ※「茨城県非常事態宣言」で全ての商業施設等に要請済み ➤ 利用者への、マスク着用等の対策の周知 ➤ <u>対策に協力しない利用者への、入場禁止</u>
大規模集客施設 （1,000㎡超）に対する 営業時間短縮要請	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 午後8時から午前5時までの営業自粛 （イベント開催・映画上映時は、午後9時以降の営業自粛） ➤ 協力金支給
イベント等開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人数上限5,000人 かつ 収容率50%以下
不要不急の外出自粛 ・高リスク行動の自粛	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不要不急の外出自粛 ➤ 午後8時以降、飲食店等への出入り自粛 ➤ 路上・公園等での集団飲酒等の自粛
他都道府県との往来自粛	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県境をまたぐ往来は極力自粛 ➤ やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意
出勤者数の削減	<ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワークや時差出勤の活用

「茨城県非常事態宣言」として、県全域に以下を要請

(8月31日(火)まで)

1. 外食は控え、テイクアウトに
買い物は最少人数で、混雑時は入店しない
2. 特に40代～50代の方は、ワクチン接種が済んでいない限り
出勤・外出を極力自粛
3. 全ての商業施設等の入場制限：通常時の2分の1に
4. 県有施設の休館（図書館・美術館等を含む）
5. 部活動は全面禁止。授業(課外含む) はリモート対応

1. 入院加療

- ・ 新型コロナ患者の受入れ病床を**727床**まで拡充調整中（現在621床）
- ・ 臨時の医療施設を開設するため、**県医師会等に対し、医師・看護師の派遣協力要請**
- ・ 感染症法第16条の2に基づき、コロナ患者を受け入れていない病院のうち、一定の規模や機能を有する**48病院**に対して**受入病床の確保要請**
- ・ **酸素ステーションを8/16から7床開設**
- ・ **抗体カクテル療法**の積極的活用

2. 宿泊療養

- ・ 8/27までに**830室**に、9月上旬までに**1,020室**に**拡充予定**（現在450室）

3. 自宅療養

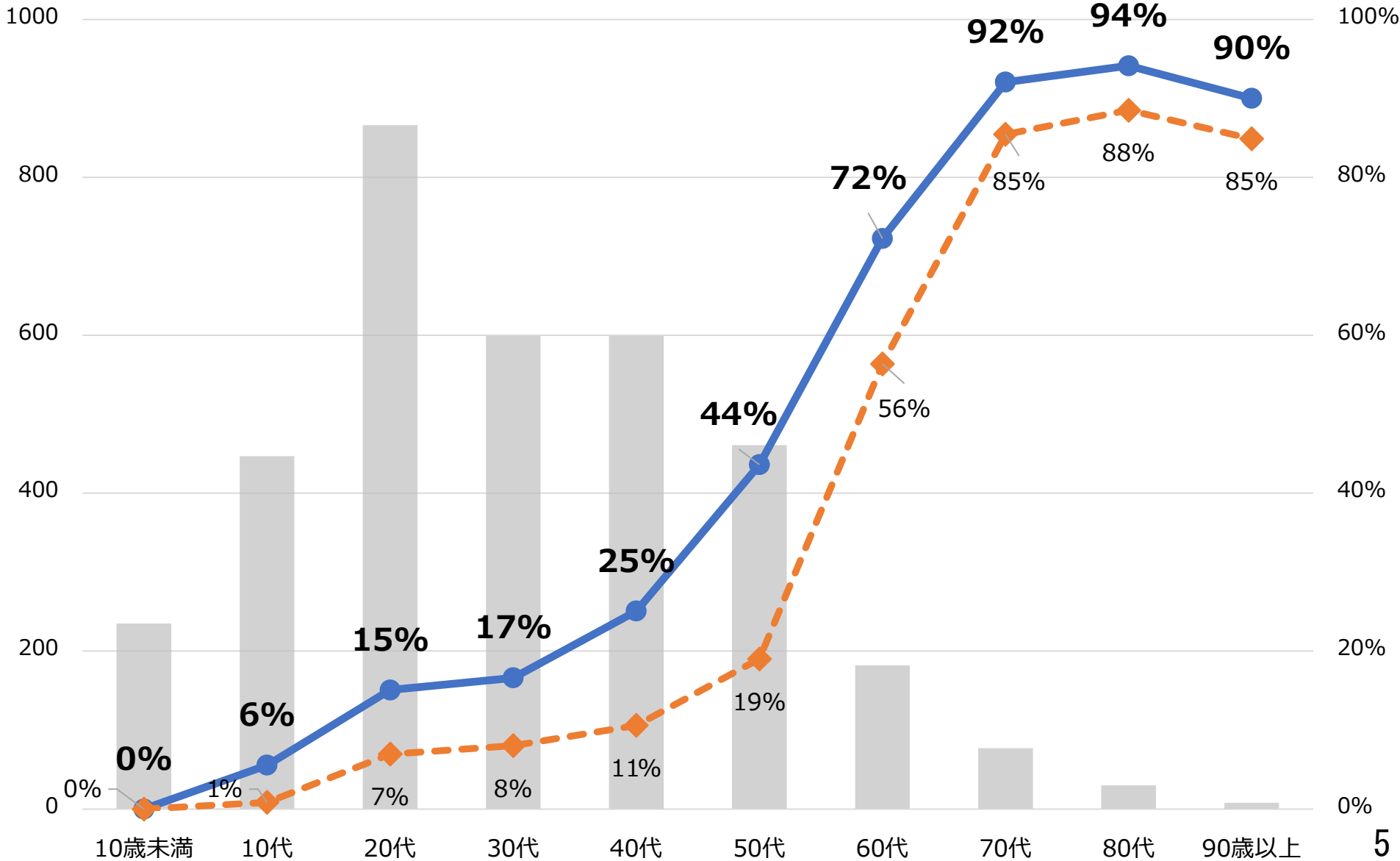
- ・ 看護師等による健康観察、パルスオキシメーターの配送
- ・ 医師会との連携により、**体調不良時の診療体制を強化**

本県のワクチン接種状況 (年代別)

■ 8/1～8/14の新規陽性者数 ● 少なくとも1回目接種済み ◆ 2回目接種済み

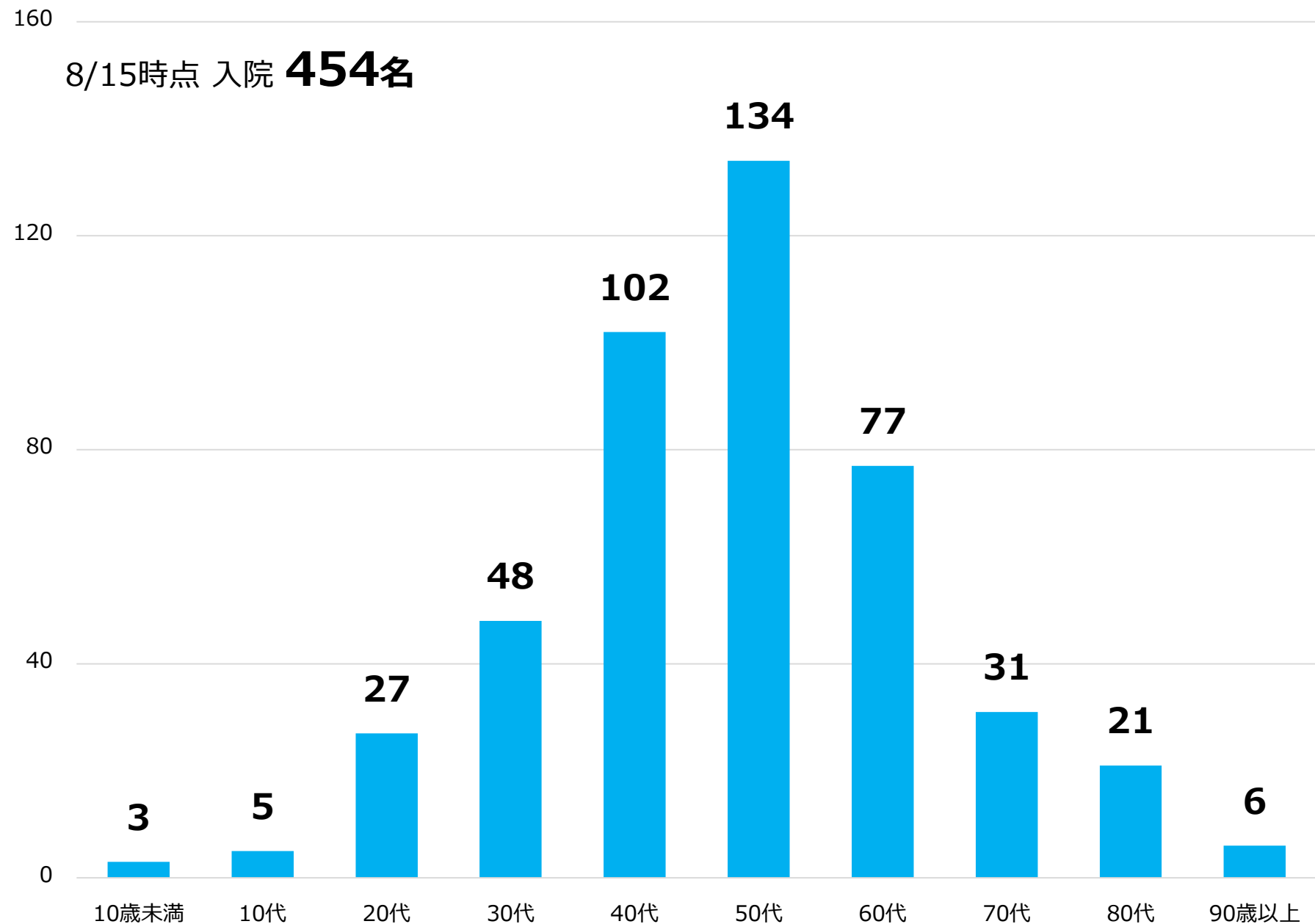
(陽性者数：名)

(接種率：%)

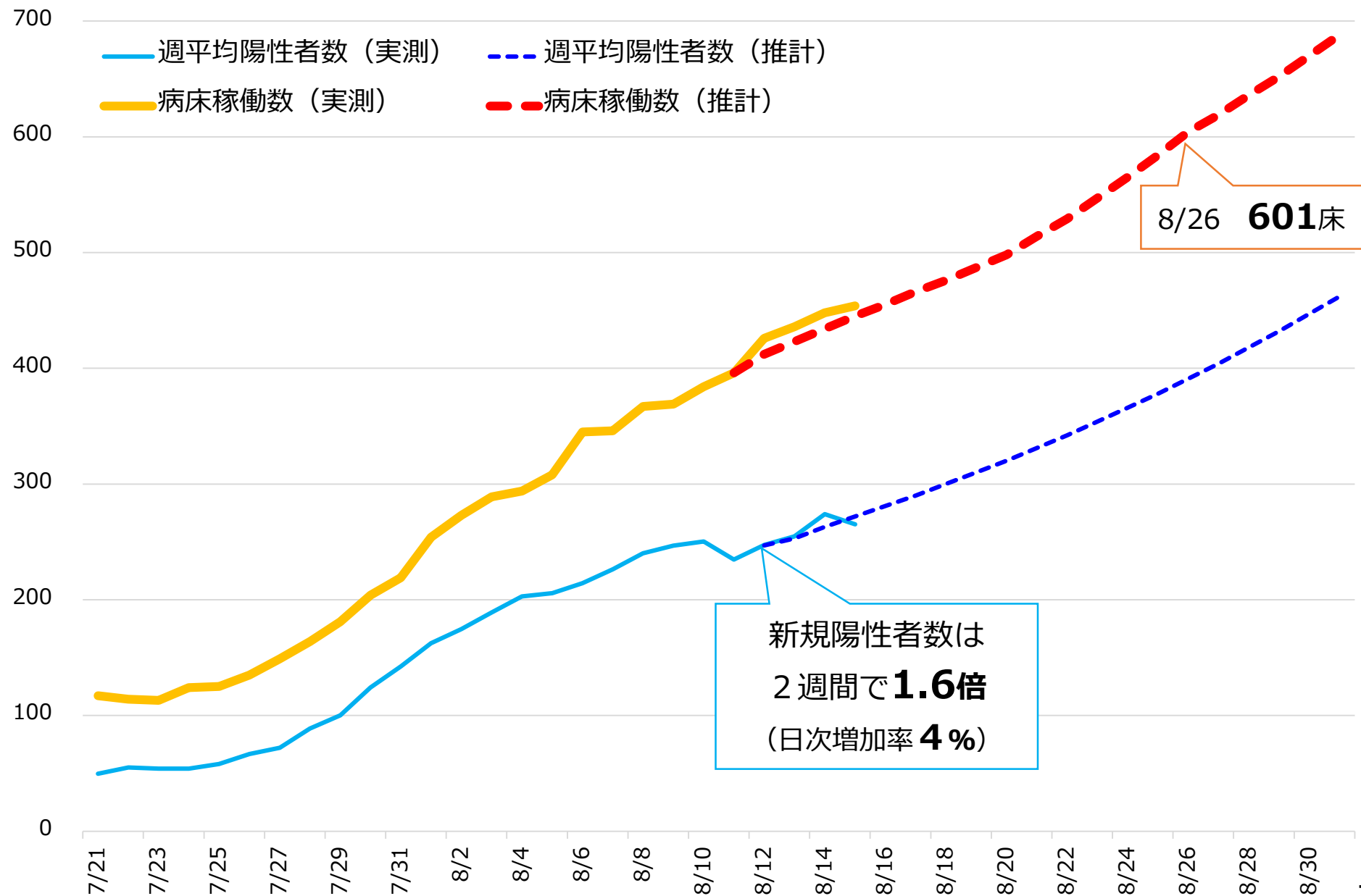


入院患者の年齢構成

8/15時点 入院 **454名**



新規陽性者数と病床稼働数の推計



新規陽性者数は
2週間で**1.6倍**
(日次増加率**4%**)

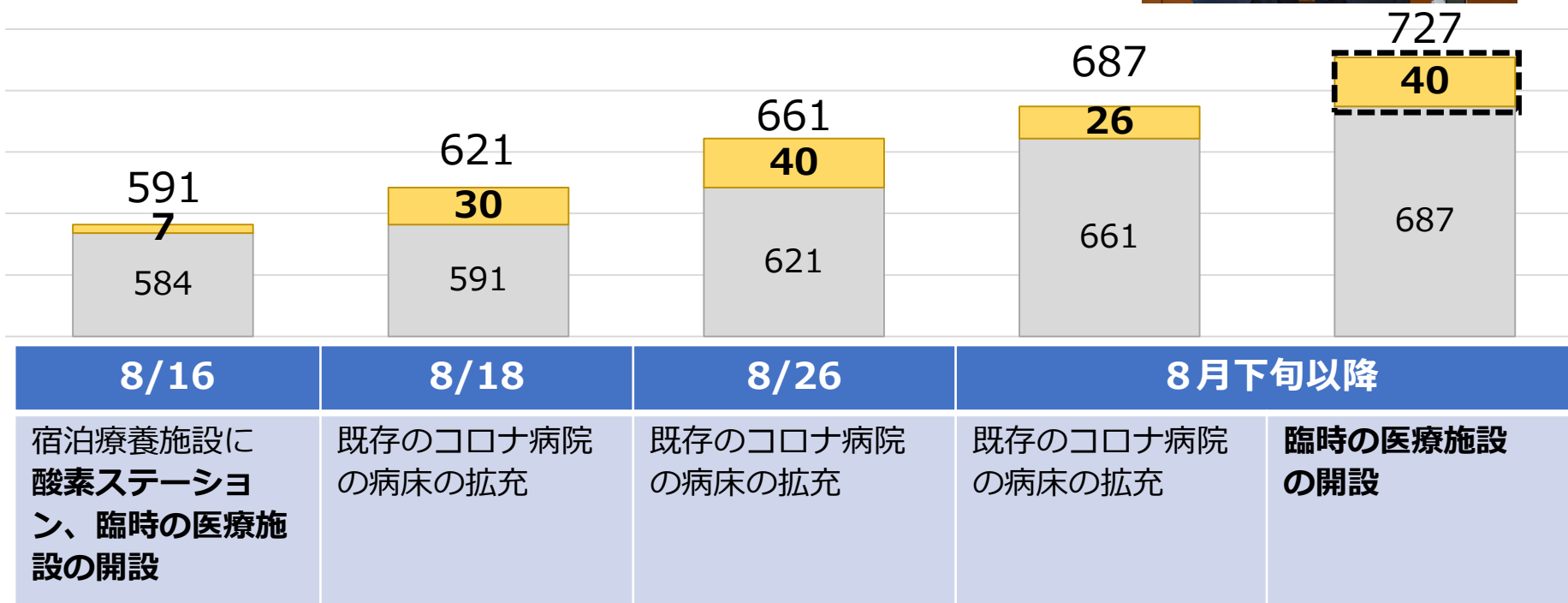
8/26 **601**床

さらなる緊急的な病床確保対策

- 既存のコロナ病院の病床を拡充するとともに、特別措置法に基づく**臨時の医療施設**を開設するため、**茨城県医師会等に対して、医師・看護師の派遣協力を要請**



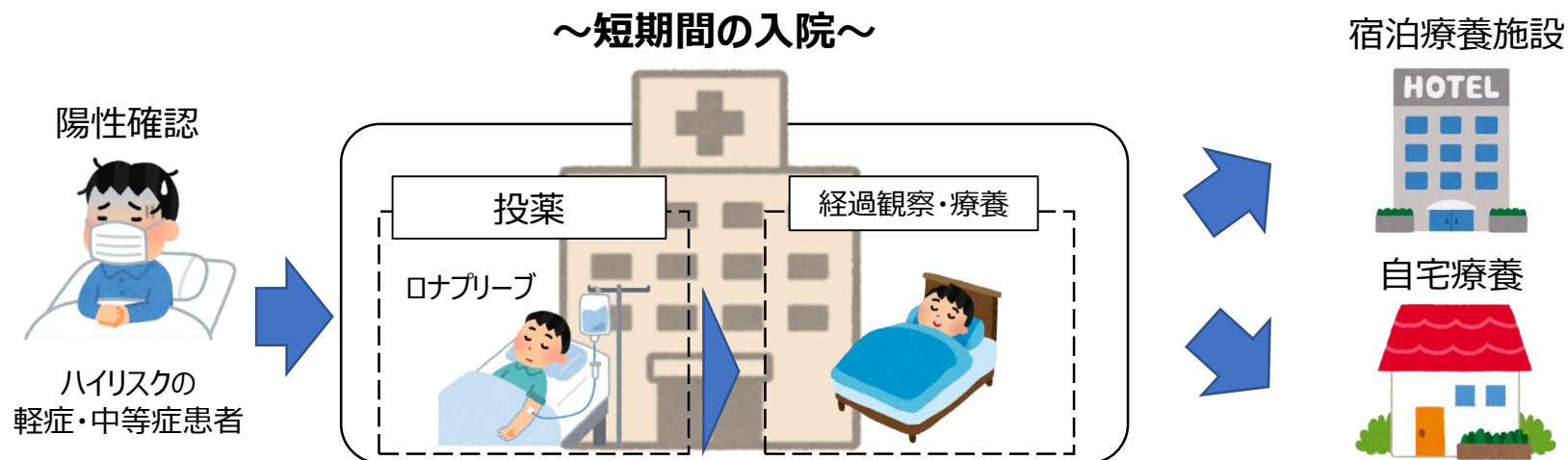
(確保病床数…床)



- **さらなる病床を確保するため、県医師会の協力を得ながら、コロナ患者を受け入れていない病院のうち、一定の規模や機能を有する48病院に対して、8月16日、感染症法第16条の2に基づく、受入病床の確保を要請**

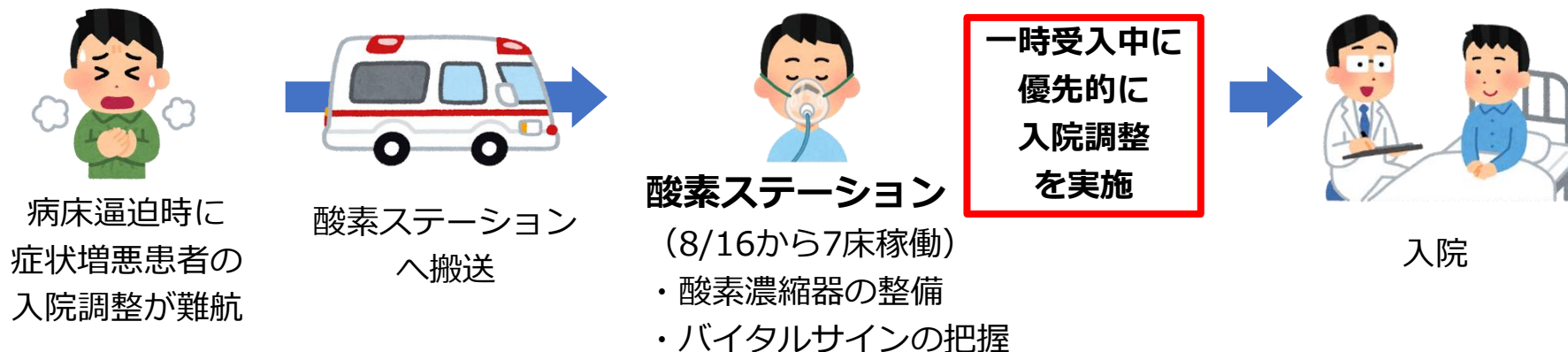
【抗体カクテル療法の積極的活用】

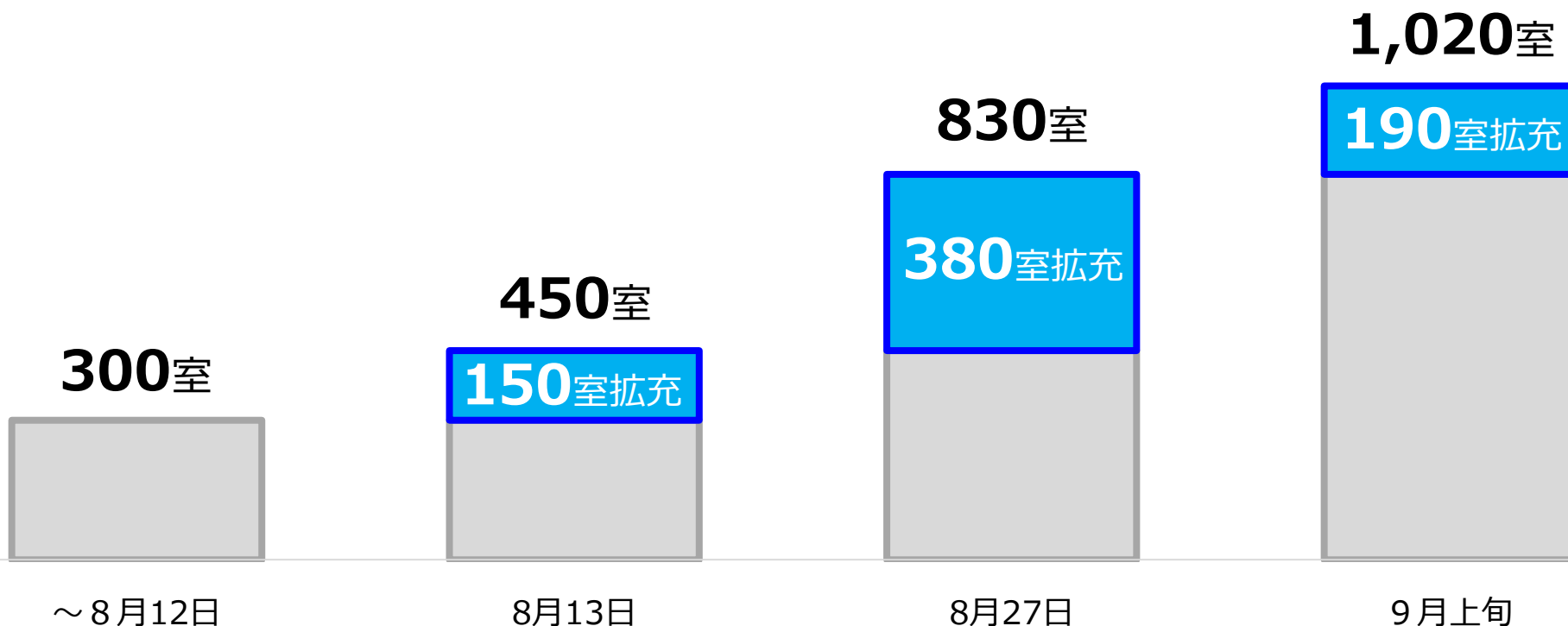
- ハイリスクの軽症・中等症患者を対象に、短期間の入院で抗体カクテル療法（ロナプリーブの投薬）を行い、重症化を抑制することで、病床の逼迫を緩和します。



【酸素ステーションの設置】

- 医療機関や宿泊療養施設に「酸素ステーション」を設置し、病床が逼迫し入院調整が難航した場合に、症状が増悪した患者の一時受け入れを行います。

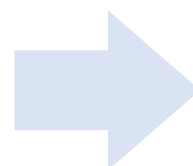




<現状>

<体制強化の方向性>

- 医師によるカルテ回診を毎日実施
- オンコール体制を敷き、看護師2名程度が常駐
- 全室にパルスオキシメーター、施設ごとに酸素吸入器を配備
- 医療機関と連携した入院切替え体制や、民間搬送事業者を活用した搬送体制を構築



- 酸素吸入器等の追加整備
- 薬の処方体制（電話診療等）
- 看護師の増員

増加する自宅療養者に対する、健康観察の強化

- ・ 毎日、看護師等による健康状態の把握（要観察者には1日2回電話による確認）
- ・ 患者全員にパルスオキシメーターの配送
- ・ 外出せず療養していただくため、食料品等の配送
- ・ 対応スタッフの増員



さらに、医師の目が届く形で、病態の変化や心配等を速やかにキャッチし解消していく必要

医師等による見守り体制の強化

- 県医師会の協力の下、県内88医療機関と連携し、自宅療養者の症状に応じて、**医師による診療**（電話診療、オンライン診療、訪問診療等）を開始
- **スマホを活用した健康状態等に関する相談機能の強化**（調整中）
（日々の健康状態の報告、チャットによる医師への相談等）



○県独自の判断指標による現在の状況 (8/17 現在)

県内の医療提供体制		県内の感染状況	
①病床稼働数	②重症病床稼働数	③1日当たりの陽性者数 (1週間平均)	④陽性者数のうち濃厚接触者 以外の数(1週間平均)
419 床	28 床	266.1 名	107.0 名
Stage4	Stage4	Stage4	Stage4
(384 床)	(24 床)	(250.4 名)	(98.0 名)

※カッコ内は先週(同一曜日)の公表値です。

※空港検疫や県外で確認された陽性者による病床利用は含んでいません。

○国分科会の指標による現在の状況 (参考)

	医療提供体制の負荷				感染の状況			
	医療のひっ迫具合				10万人 当たりの 療養者数	陽性率	1週間10万人 当たりの 新規陽性者数	感染経路 不明割合
	入院医療		重症者					
	確保病床 の使用率	入院率	確保病床 の使用率					
本県の状況	69.8 %	20.2 %	40.0 %	72.6 人	14.3 %	65.3 人	40.2 %	
(先週同一曜日)	64.0 %	19.6 %	34.2 %	68.6 人	14.3 %	61.5 人	39.1 %	

ステージII以下